

就学・転学相談の流れ

1. 保護者からの電話申込み

◎基本情報をお聞きした後、相談日時の予約をしていただきます。

◎教育相談室 ☎042-590-1470 又は 042-590-1254（直通）
武蔵村山市学園4-5-1 武蔵村山市民総合センター3階（教育センター）

2. 就学相談員による就学相談の実施

◎教育相談室に来室していただき、お子さまの様子や就学・転学先の希望等保護者の意向について面接を実施します。

◎就学支援ファイルを作成します。

▶就学相談票（保護者記入）▶面接票（相談員記入）
▶医師の診察記録（医師）

3. 特別支援学級等の見学・体験入級

◎市立小・中学校特別支援学級や都立特別支援学校の見学・体験ができます。

◎見学・体験については基本的に就学相談員を介して設定します。

4. 就学支援委員会（行動観察、医師診察）親子で出席

◎行動観察

お子さまの活動の様子を見させていただきます。

▶集団での行動観察を行います。
▶個別での行動観察を行います。

◎医師診察

▶医師がお子さまと保護者からお話を伺います。

5. 就学支援委員会（審議）

◎学識経験者である委員長のもと、医学、心理学、教育学の専門家において審議を行い、適切な就学について判断をいたします。

6. 就学・転学相談結果のお知らせ（送付）

◎委員会実施後、2週間以内に教育指導課より文書で通知します。

◎審議結果と保護者の希望が異なる場合は、就学先について再度検討いただくことになります。その後、御意向の確認のため、教育委員会への協議依頼書に就学希望先等を御記入の上、提出していただきます。

7. 就学先決定通知（送付）

◎教育総務課より文書で通知します。

◎都立特別支援学校へ就学する場合は、東京都との就学相談が終了した後に送付されます。

8. 就学支援ファイルの引継ぎ

◎就学先が決定したら、就学支援ファイルを就学先の学校へ引き継ぎます。

◎都立特別支援学校を御希望の場合は、東京都の就学相談へ引き継ぎます。